

保険医療機関における院内掲示

●患者様へのご案内

■保険医療機関における書面掲示（施設基準等）

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、書面掲示のウェブサイト上での掲示を行っています

・医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。
質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報
薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

・一般名処方加算

当院では特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分を基にした
『一般名処方』（薬剤の成分名による処方箋の発行）を実施しております。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に
必要な医薬品が供給しやすくなります。

お薬について不明・ご心配ごとがありましたら、お気軽に医師にご相談ください